

第2章 景観の現状と課題

1 本県の景観特性

(1) 自然

本県は、豊かな自然環境に恵まれています。これらの自然環境は、昭和9年に我が国で最初の国立公園に指定された霧島国立公園（現：霧島錦江湾国立公園）をはじめ、県内各地で自然公園等に指定され、大切に保全されています。

また、近年は、平成22年に霧島地域が日本ジオパークに認定されたのをはじめ、平成24年に綾地域が、平成29年に祖母・傾・大崩地域が、それぞれユネスコエコパークに登録されるなど、本県の自然の価値が国内外に認められ、注目度も高まっています。

県内の自然公園等

- 国立公園：霧島錦江湾国立公園
- 国定公園：日南海岸国定公園、祖母傾国定公園、日豊海岸国定公園、九州中央山地国定公園
- 県立自然公園：祖母傾県立自然公園、尾鈴県立自然公園、西都原杉安峽県立自然公園、母智丘関之尾県立自然公園、わにか県立自然公園、矢岳高原県立自然公園
- 自然環境保全地域：檜葉自然環境保全地域、掃部岳北部自然環境保全地域
- 緑地環境保全地域：森谷観音緑地環境保全地域、大斗滝緑地環境保全地域、三之宮峽緑地環境保全地域、長谷観音緑地環境保全地域
- 森林セラピー基地：日之影町、綾町、日南市北郷町



県内の景観に係る主な文化財

- 国指定名勝及び天然記念物：五箇瀬川峡谷（高千穂峡）
- 国指定名勝：妙国寺庭園、比叡山及び矢筈岳、尾鈴山瀑布群、鵜戸
- 国指定特別天然記念物：青島亜熱帯植物群落、都井岬ソテツ自生地
- 国指定天然記念物：ノカイドウ自生地、青島の隆起海床と奇形波触痕、幸島サル生息地、湯ノ宮の座論梅、高岡の月知梅、石波の海岸樹林、虚空蔵島の亜熱帯林、岬馬及びその繁殖地、双石山、甑岳針葉樹林、川南湿原植物群落、関之尾の甌穴
- 県指定名勝：須木の滝（ままこ滝）、乙島、行^{むかばき} 藤山、鬼^{きじの}神野・^{つがお} 樽尾溶岩溪谷
- 県指定天然記念物：鵜戸千畳敷奇岩、白岩山石灰岩峰植物群落、アカウミガメ及びその産卵地、権現崎の照葉樹林



▲名勝「五箇瀬川峡谷（高千穂峡）」
（高千穂町）



▲霧島錦江湾国立公園（韓国岳～高千穂峰）
（えびの市・小林市・高原町・都城市）



▲青島（亜熱帯植物群落、鬼の洗濯板）（宮崎市）



▲名勝「尾鈴山瀑布群（矢研の滝）」
（都農町）

【コラム】ジオパーク

「ジオパーク」は、「地球・大地（＝ジオ：G e o）」と「公園（＝パーク：P a r k）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味します。地形、地質、生態系等の遺産を保護し、研究に活用するとともに、教育や観光など地域の振興に生かすことを目的として、平成27年にユネスコが正式に事業化しました。

国内では、平成29年7月現在、日本ジオパーク委員会が認定した「日本ジオパーク」が43地域あり（そのうちの8地域は、「ユネスコ世界ジオパーク」にも認定。）、宮崎県に関係するものとしては、平成22年に「霧島」が日本ジオパークに認定されています。



▲御池（都城市、高原町）



▲関之尾の滝（都城市）

【コラム】ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）

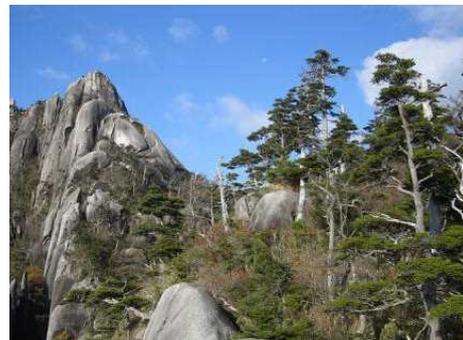
ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的に、昭和51年からユネスコが開始した事業です。

登録地域は、地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶと共に、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指すモデルとして国際的にも注目されています。

国内では、平成29年7月時点で9地域が登録されており、宮崎県に関係する地域として「綾」と「祖母・傾・大崩」の2地域が含まれています。



▲照葉樹林（綾町）



▲大崩山（下湧塚）（延岡市）

(2) 歴史・文化

本県は、日向神話ゆかりの地や、西都原古墳群のような古代の息吹を今に伝える貴重な文化的遺産、時代とともに形成されてきた重要伝統的建造物群保存地区のまちなみ等が各地に残り、地域の歴史を知る上での貴重な資料となっています。

また、人々の手で代々伝えられてきた各地の神楽や祭りなどの情景は、地域固有の歴史を継承する重要な宝になっています。



あまのやすかわら
▲天安河原（高千穂町）



▲鶴戸神宮（日南市）



▲319基の古墳が集まる西都原古墳群（西都市）



しろみ
▲銀鏡神楽（西都市）



▲都井の火祭り（串間市）

【コラム】重要伝統的建造物群保存地区

伝統的建造物保存地区（以下「伝建地区」という。）制度は、歴史的な集落・町並みを保存する取組を支援するため、昭和50年の文化財保護法改正で創設されました。市町村は、伝建地区を決定し、地区内の保存事業を計画的に進めるため、保存条例に基づき、保存計画を定めます。国は、市町村からの申し出を受けて、我が国にとって価値が高いと判断したものを重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という。）に選定します。

平成29年2月23日現在、重伝建地区は、43道府県92市町村に所在する112地区となっています。県内では、昭和52年に日南市飫肥（城下町）が九州で最初に選定されたのをはじめ、日向市美々津（港町）、椎葉村十根川（山村集落）の計3地区が重伝建地区に選定されています。



▲飫肥藩5万1千石の城下町の風情漂う
飫肥のまちなみ（日南市）



▲上方との交易で栄えた往時をしのばせる
美々津のまちなみ（日向市）



▲椎葉型といわれる建築様式の民家や石垣
などが残る十根川地区（椎葉村）

(3) 営み・生業・集落

人々の営みや生業とともに育まれてきた田畑や里山、漁港、集落などが醸し出す景観は、県民に懐かしさや郷愁を抱かせる原風景です。

県内には、農林水産業を中心として、その土地の気候風土に根ざした営みや生業からなる景観が見られるとともに、住民の方々の手によって景観の保全や地域の活性化につながる活動が幅広く展開されています。

近年、こうした景観の価値が認められ、平成25年には「酒谷の坂元棚田及び農山村景観（日南市）」が国の重要文化的景観に選定されたほか、平成27年には「高千穂郷・椎葉山地域」が世界農業遺産に認定されています。



▲田を守り豊作をもたらす「田の神さあ」（えびの市）



▲里山の風景が広がる高岡町和石（宮崎市）
よれし



▲湖水ヶ池のハス（新富町）



▲北浦町地下地区の茶畑（延岡市）
じげ



▲椎野地区のあじさい（美郷町）



▲“石垣の村”戸川（日之影町）

【コラム】重要文化的景観

文化的景観とは、棚田や里山などのように、地域における人々の生活又は生業及びその地域の風土により形成された景観地で、我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないものです。平成16年の文化財保護法の改正により、文化的景観の中でも特に重要なものを、都道府県又は市町村の申出に基づき、「重要文化的景観」として選定する制度が創設されました。

平成29年2月9日現在、全国で51件の重要文化的景観が選定されており、県内では、「酒谷の坂元棚田及び農山村景観（日南市）」の1件が選定されています。



▲酒谷の坂元棚田（日南市）

【コラム】世界農業遺産

世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems（GIAHS））は、伝統的な農業・農法とそれによって育まれた文化や土地景観、生物多様性に富んだ世界的に重要な地域について、それらの保全と持続的な活用が図られることを目的として、国連食料農業機関（FAO）が認定するものであり、平成29年2月1日現在、世界では17か国38地域、日本では8地域が認定されています。

平成27年12月に認定された高千穂郷・椎葉山地域では、針葉樹と広葉樹で構成されるモザイク林等による森林管理や伝統的な焼畑農業、山腹水路による棚田での米作りなどの複合的な農林業システム、さらには神楽などの特色ある伝統文化が受け継がれています。



▲針葉樹と広葉樹が織りなす「モザイク林相」（諸塚村）



▲棚田が広がる風景（高千穂町）

(4) 都市

本県では、平野部を中心にその土地の気候風土を土台にして都市が発達しています。都市と一言に言っても、その中には、心地よい住空間としての住宅地や買い物を楽しむ場としての商業地、憩いの空間である公園や河川など、様々な空間があります。そこにはその土地の気候風土と相まった建築物や通りを行き交う人びとの姿など様々な景観構成要素が存在し、その街ならではの表情を生み出しています。



▲橋通り（宮崎市）



▲山下新天街の七夕まつり（延岡市）



▲美々津の路地「ツキヌケ」（日向市）



▲大淀川と橋公園（宮崎市）



▲早水公園のアヤメ（都城市）



▲愛宕山の夜景（延岡市）



▲まなび野地区の自然住宅（宮崎市）

【コラム】ワシントニアパームの植替え

宮崎市中心部からKIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園周辺に至るまで、国道10号・220号の中央分離帯には、約840本のワシントニアパームが立ち並んでいます。この並木は南国宮崎を象徴する景観ですが、近年、木の成長により維持管理が困難になっていました。

このため、管理者である国土交通省は、後世にこの景観を残して欲しいとの市民の意見を尊重し、平成29年5月、ワシントニアパームを若木に植え替える工事に着手しました。

多くの市民に愛されるふるさとの景観が、しっかりと次世代に受け継がれようとしています。



▲植え替えられたワシントニアパーム（宮崎市）

2 景観を取り巻く環境の変化

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

我が国の総人口は平成20年（推計人口）をピークとして減少傾向に転じており、少子高齢化の進行はこれからも継続していくものと予測されています。

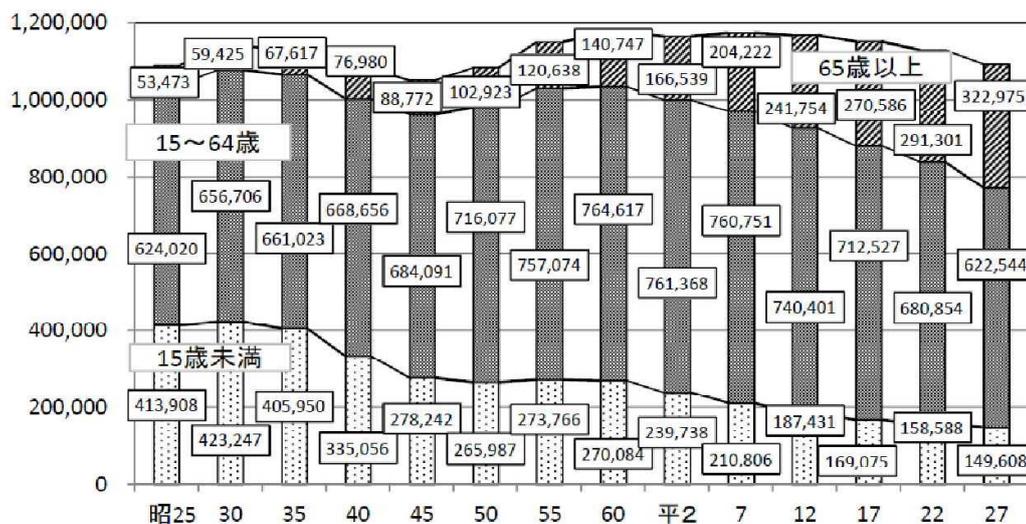
また、本県の人口も平成8年（推計人口）以降減少が続くとともに、高齢化も全国平均より約5年早く進んでいます。

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」（平成27年7月改定宮崎県）では、今後もこの傾向が続くと仮定した場合、平成42年（2030年）に人口97万9千人（2010年113万5千人、同年比13.7%減）、人口構成については、生産年齢人口（15～64歳）52%（2010年比7%減）、高齢者人口（65歳以上）36%（2010年比10%増）になると推計しています。

このような急激な人口減少と人口構成の変化は、地域経済に大きな影響を与えることはもとより、人と人とのつながりの希薄化をもたらし、景観を守ってきた地域の共同活動等のさらなる衰退を招くと考えられます。

このため、景観施策の推進に当たっては、人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足をはじめとした社会情勢の変化を踏まえ、持続可能な地域づくりという視点を持って進めていくことが求められています。

年齢3区分別人口の推移（昭和25年～平成27年）



出典：宮崎県総合政策部統計調査課「国勢調査人口等基本集計結果の概要」（平成27年度）

平成42年（2030年）の宮崎県に関する推計

		2010年	ケース1	ケース2
人口	万人	113.5	97.9	101.9
	～14歳	14%	12%	14%
	15～64歳	60%	53%	52%
	65歳	26%	36%	34%
	うち75歳～	14%	22%	21%
就業人口	万人	53.1	41.5	45.0
域内総生産	億円	34,958	27,318	32,576
1人当たり所得	万円	221	200	229

○ ケース1

人口動態 ～ 各年齢階層ごとの自然増減を現状とほぼ同じ、社会増減率を今後も収束しないものと仮定。

就業者数 ～ 各年齢階層ごとの就業率を現状とほぼ同じと仮定。

生産額 ～ 就業者1人当たりの生産額を現状とほぼ同じと仮定。

県民所得 ～ 生産額に対する県民所得の割合を現状とほぼ同じと仮定。

○ ケース2

2030年までに段階的に次の条件を満たす場合

① 合計特殊出生率 ～ 2.07

② 若年層の社会減 ～ 30%抑制

③ 非就業者の経済活動への参加

・ 60歳代の就業率 ～ 60%

・ 若年層、中堅層の失業の減

④ 経済活動の生産性 ～ 10%向上

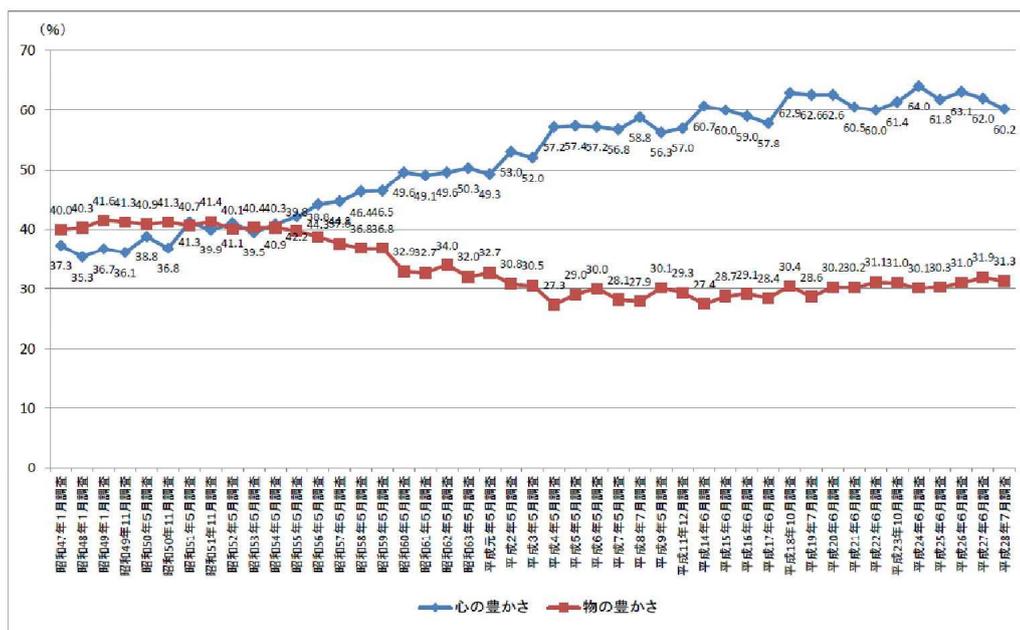
出典：宮崎県「宮崎県総合計画『未来みやざき創造プラン』」（平成27年）

(2) 人々の豊かさに対する価値観の変化

市場や社会の成熟化に伴い、人々の生活意識や価値観はますます多様化しており、「豊かさ」の質の充実も今まで以上に重要視されるようになってきました。

内閣府の「国民生活に関する世論調査」によると、「物質的にある程度豊かになったので、心の豊かさやゆとりのある生活に重きを置きたい」とする人の割合が、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きを置きたい」とする人の割合を大きく上回っており、今後もこの傾向は続くものと思われま

これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか



出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」(平成28年)

(注) 心の豊かさ→物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きを置きたい。

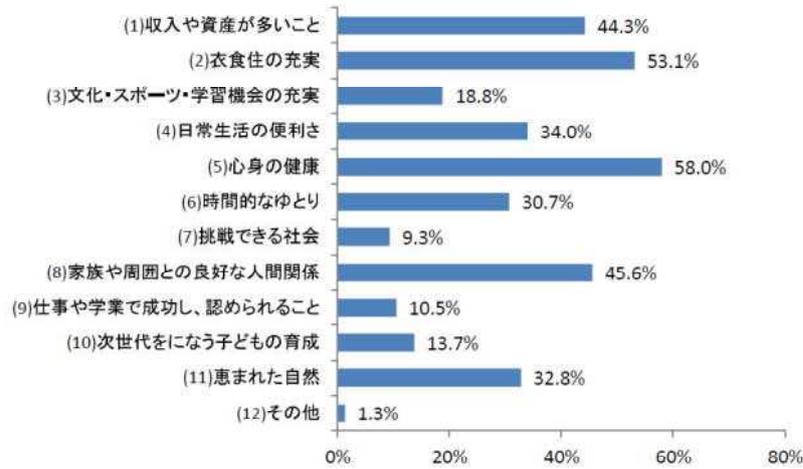
物の豊かさ→まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きを置きたい。

また、宮崎県が平成27年度に実施した「宮崎県県民意識調査」によると、「あなたにとって『豊かさ』とは何ですか？」との問いに対し、「心身の健康」を挙げた人の割合が最も高く、「家族や周囲との人間関係」を挙げた人の割合が3番目に、「時間的なゆとり」を挙げた人の割合が7番目に高くなっています。

このことから、県内でも、物質的な面以外の「豊かさ」を求める人が多いことが伺えます。

「豊かさ」に対する価値観は、人々が何に生きがいを求めるかにも大きく影響を与えます。県民一人ひとりが生きがいを持ち、いきいきと日々を過ごすためにも、多くの方の参加のもとに良好な景観による地域づくりを進め、心豊かに暮らせる社会を実現することが求められています。

あなたにとって「豊かさ」とは何ですか？



出典：宮崎県「平成 27 年度宮崎県県民意識調査」（平成 28 年 2 月）

(注 1) イメージに近いものを 3 つまで選択

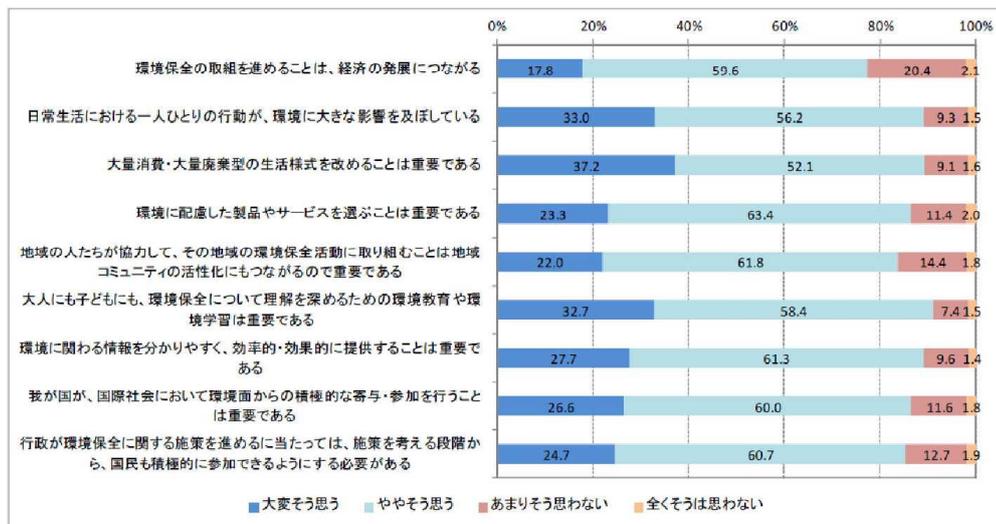
(注 2) 回答者数 (n) =1435

(3) 環境意識の向上

近年、環境問題に高い関心を持ち、自ら積極的に環境問題の解決に向けた取組を行う個人、企業、市民団体などが増えています。

環境省の「環境に優しいライフスタイル実態調査」によると、各種の環境問題に対する考え方への意見について、ほとんどの項目で肯定的な意見が大勢を占めており、今後もこの傾向は続くものと思われま

環境問題に対する考え方への意見



出典：環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査」（平成 27 年度）

(4) 旅行者のニーズの多様化

平成27年宮崎県観光入込客統計調査（宮崎県観光推進課）によると、本県を訪れる旅行者の旅行目的のトップは、「自然・風景・名所を楽しむ旅」であり、特に県外客では64.1%を占めています。これは、自然などの本県の景観が魅力的であることの証左であり、本県観光を考える上で、景観を生かすという視点が非常に重要であることを示しています。

一方で、個人の価値観やライフスタイルの多様化により、従来からの物見遊山の団体旅行が減少する一方、地元の人とのふれあいや、そこでしかできない体験を求め、家族、友人等といった少人数でのグループ旅行を楽しむ人が増加しています。

また、平成24年に総務省が実施した「ICT基盤・サービスの高度化に伴う利用者意識の変化等に関する調査研究」によると、インターネットの普及を背景に、観光情報をインターネットで入手する人の割合が高いという調査結果が出ています。

さらに、近年は気軽に画像を発信できるSNS^{*1}の普及に伴い、特に若年層を中心として、SNSを介して見た場所に惹かれて出かけるといった、SNSをきっかけとした旅行需要が新たに生まれています。

地域固有の良好な景観を生かした活力ある地域づくりを進めるためには、こうした動向に対応した施策の推進が求められます。

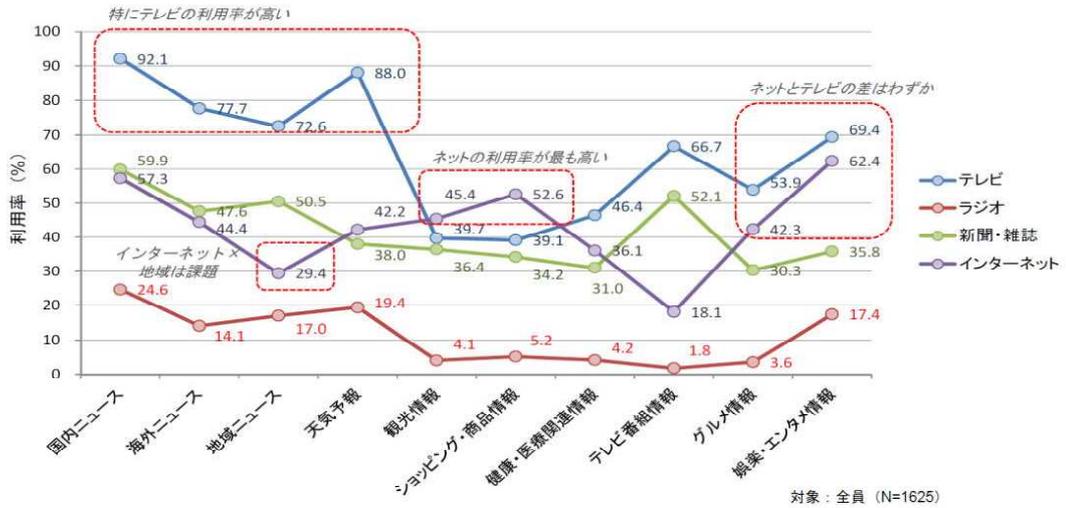
本県を訪れる旅行者の目的

	自然・風景・名所を楽しむ旅	味・ショッピングを楽しむ旅	温泉・保養	神話・伝説をたずねる旅	スポーツ・レクリエーション活動	ビジネス・帰省兼観光	その他の観光
県内客	39.5 %	19.1 %	10.4 %	4.2 %	8.1 %	0.4 %	6.7 %
県外客	64.1 %	15.0 %	17.3 %	17.4 %	7.0 %	1.0 %	7.2 %
合計	50.8 %	17.2 %	13.6 %	10.3 %	7.6 %	0.7 %	6.9 %

出典：宮崎県観光推進課「宮崎県観光入込客統計調査」（平成27年）

*1 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）のこと。参加者同士のつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブサイトのことをいう。

情報種類別の入手メディア



出典：総務省「ICT基盤・サービスの高度化に伴う利用者意識の変化等に関する調査研究」（平成24年）

(注) インターネットは、「報道/文字サイト」「報道/映像サイト」「その他一般映像サイト」「インターネットラジオ」「ソーシャルメディア」「行政機関・企業サイト」「その他一般サイト」のいずれかを選んだ場合の割合

SNSがきっかけとなったお出かけ・旅行



出典：国土交通省「国土交通白書」（平成24年度）

(5) 交流圏域の拡大

本県の交通環境も大きく変化しています。

まず、空路では、平成27年3月に3路線目の国際線となる宮崎－香港線が就航したほか、国内線においても同年8月に初のLCC（低コスト航空会社）路線となる宮崎－関西線が就航しました。また、海路では、多くの外国人旅行者を乗せたクルーズ船の寄港が増加しています。さらに、陸路においても、平成28年4月に東九州自動車道が北九州市から宮崎市までつながったほか、地域色豊かな観光列車を目当てに県外から訪れる方も増えています。

このような移動の広域化や移動時間の短縮は、国内外の多くの方々を本県に招き入れる契機となる一方で、日帰りや本県での観光後に他県に移動し宿泊する通過型の観光旅行の増加につながるおそれもあります。

このようなことから、県内に一日でも長く滞在し、本県の良さを十分に感じていただけるような魅力ある観光地・地域づくりを進めることが求められます。

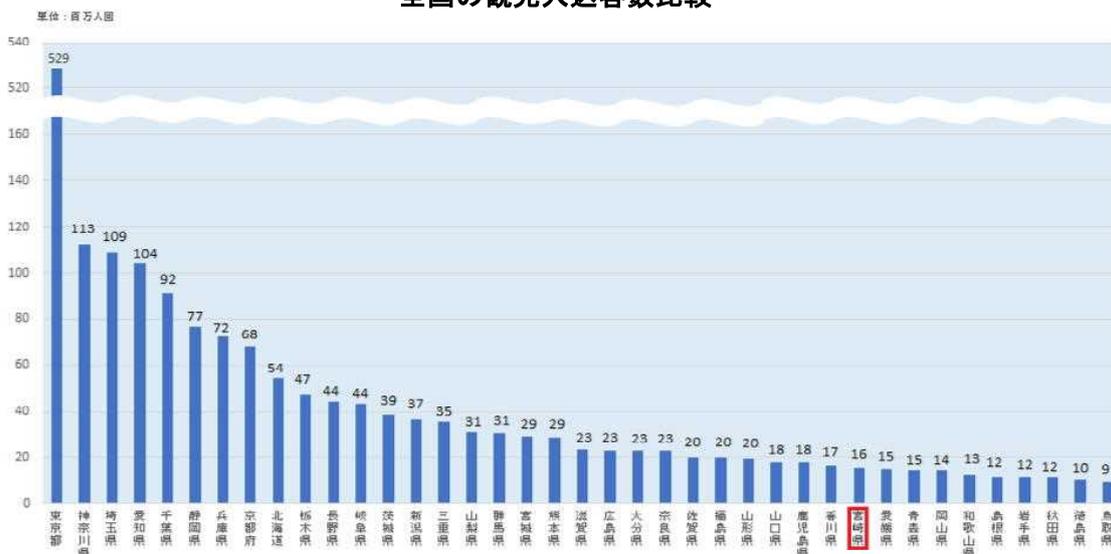


▲油津港に入港するクルーズ船



▲東九州自動車道「日向－都農」開通式（H26. 3. 16）

全国の観光入込客数比較



資料：観光庁「全国観光入込客統計」（平成27年）

（注）集計中、観光入込客統計に関する共通基準未導入の府県を除く39都道府県の数値

3 景観法に基づく取組の状況

平成16年に景観法が制定されたことを受け、県では、平成19年4月に、景観形成に関する基本的な考え方や方向性を明らかにした「宮崎県景観形成基本方針」を策定し、景観をキーワードとした持続的かつ活力ある宮崎県の創造に取り組んできました。

また、県内の市町村においても、良好な景観形成の取組が着実に進められています。平成27年3月には、愛媛県に次いで全国で2番目の早さで全ての市町村が景観行政団体（景観法に基づいて良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体）に移行しました。

県内における景観形成とその効果の事例

■事例1

港町油津の景観形成と商店街の活性化 [日南市]

堀川運河や、油津の歴史的街並みの維持・保全と増加する商店街の空き店舗対策を官民が一体となり、中心地市街地の魅力向上に取り組んだ。

建築物の外観修景

港町油津景観計画に基づき、落ち着いた外観の修景を実施。

- 景観形成事業を活用した民家の修景

(着工前) (完成)

- 歴史資料館の修景
- 赤レンガ館の改装

集客施設整備

アーケード内の空き店舗を複合機能施設等に改修。

- yolten 空き店舗を、会議室、飲食店等に改修。

(着工前) (完成)

憩い空間の整備

堀川運河との水辺空間のつどいを目的とした広場整備や護岸の復元を施工。

- 堀川夢ひろば

(着工前) (完成)

- 夢見橋
- 赤レンガ館

平成22年度に「2010年度土木学会デザイン賞最優秀賞」を受賞。

道路の高質化

堀川運河周辺の市道等に、鉄肥石を利用した側溝設置など高質化の道路を整備。

- 堀川橋

(着工前) (完成)

- アーケードの七夕まつり
- 拠点施設でのイベント
- 空き店舗の復活
- 広場でのイベント

油津中心市街地歩行者数

年度	歩行者数
H25.8	2,950
H26.8	3,312
H27.8	3,143
H28.8	3,914
H29.8	4,840

中心市街地活性化事業による関連施設が完成したことにより歩行者数が1,890人増。

■事例2

商店街の復興と景観まちづくり [諸塚村]

平成17年9月の台風14号の洪水で、村の中心部にある商店街が壊滅的な被害を受けたが、その後の治水事業と併せて、村の中心部としてふさわしい活気のあるまちとなるように整備してこうという機運が高まり、「諸塚地区景観ルール」の作成とルールに基づく景観まちづくりが進められた。

被災時の商店街の状況 (H17)



「諸塚地区景観ルール」の策定



■地元住民を中心としたまちづくりビジョン策定委員会



■宮崎県建築士会によるまちづくりワークショップ

「諸塚地区景観ルール」に基づく景観まちづくり



■店舗での営業でも商店街としての統一感を表すためにデザインを統一した村産材の立て看板を作成した



■配色に配慮した消防団機材庫



■自然が感じられる商店街にしたいという地元の意見を反映させた自然石舗装



■配色に配慮した街路灯



前年比売上20%増!

特産品販売施設の売り上げ推移



整備後の特産品販売施設の状況



H27.5に中心部の復興イベントを実施

一方、現在、国においては、外国人旅行者数や日本人国内旅行消費額の増加にちなげようと、国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化、滞在型農山漁村の確立、訪日外国人旅行者の受入体制の緊急整備などを柱とする「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、各種政策が推進されています。

この「明日の日本を支える観光ビジョン」では、景観も重要な施策と位置付けられており、平成32年（2020年）までに全国の都道府県、全国の半数の市区町村で景観計画を策定するという数値目標が掲げられているところです。

このように全国各地で景観計画に基づく良好な景観形成が進められる中、地域間競争を勝ち抜くためには、全市町村*が早期に景観計画を策定し、それぞれの市町村が地域の実情に応じた景観施策を展開するとともに、相互に連携して美しい宮崎づくりを推進していく必要があります。

*平成29年3月時点で26市町村中13市町村が策定済み。

【コラム】 明日の日本を支える観光ビジョン

政府は、次の時代の新たな目標を定めるとともに、必要な対応の検討を行うため、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催し、平成28年3月、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しました。

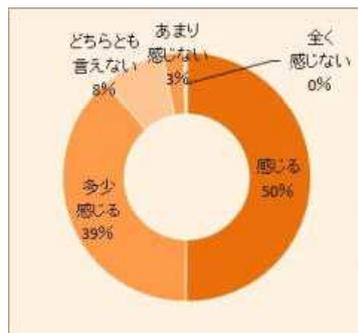
ここでは、景観計画の策定も重要な施策として位置付けられており、平成32年（2020年）を目途に、原則として全都道府県と全国の半数の市区町村で景観計画を策定するという数値目標が定められています。

こうした流れを受け、本計画では、平成32年度までに全市町村の景観計画の策定を目指すこととしています。

4 景観に対する県民等の意識

宮崎県では、平成28年度、県民や本県を旅行で訪れたことがある方などを対象に、「美しい宮崎づくりに関するアンケート」を実施しました。このアンケート結果によると、宮崎の景観を美しいと感じますか」との問いに対し、「感じる」又は「多少感じる」と回答した方が約9割を占め、多くの方が本県の景観に好印象を抱いていることが分かります。

宮崎の景観を美しいと感じますか



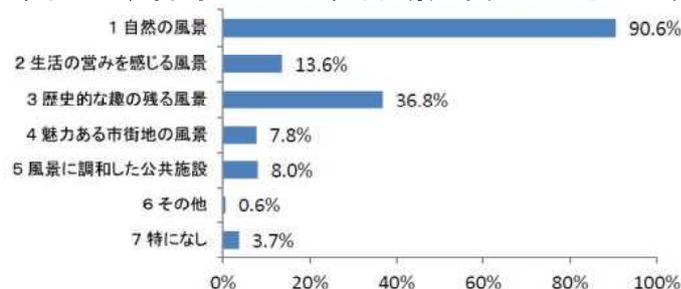
資料：宮崎県「美しい宮崎づくりに関するアンケート」（平成28年7月）

（注）回答者の現住地 県内：93%、県外：7%

また、宮崎県が平成27年度に実施した「宮崎県県民意識調査」によると、「あなたは、宮崎のどのような風景が美しいと思いますか。」との問いに対して、「自然の風景」を挙げた方が90.6%にも上っています。山や川、海など、本県の恵まれた自然を美しいと感じている方が多いようです。「歴史的な趣の残る風景」についても、4割近くの方が美しいと回答しています。日向神話ゆかりの地や各地の歴史的なまちなみも美しいと感じられているようです。

一方で、「魅力ある市街地の風景」や「風景に調和した公共施設」を美しい風景として挙げた方は10%未満となっており、「市街地」や「公共施設」の景観については、今後一層の取組が必要であり、伸びしろが大きいとも言えます。

あなたは、宮崎のどのような風景が美しいと思いますか



出典：宮崎県「平成27年度宮崎県県民意識調査」（平成28年2月）

（注1）当てはまるものすべてに"○"

（注2）回答者数（n）= 1418

5 課題

美しい宮崎づくりの推進するに当たっては、まず、本県の「強み」は何かを見極め、それを伸ばすことが重要です。また、一方では、本県の「弱み」を克服することも重要です。

このことから、これまで見てきた現状や環境の変化を踏まえ、美しい宮崎づくりを進めるに当たっての課題を、「『強み』を伸ばす」と「『弱み』を克服する」という2つの視点で整理すると、次のようになります。

(1) 「強み」を伸ばす

【強み】

- ・美しい自然景観
- ・神話や歴史などが感じられる景観
- ・自然との共生によって生み出された文化
- ・魅力的な食材等を生産する農山漁村の営み
- ・沿道修景美化など、先人たちの先駆的な取組
- ・あたたかい県民性 など



【課題】

- 本県の自然や歴史、文化等をしっかりと守り、将来の世代に継承する。
- 本県の美しい景観をさらに磨き上げ、県民が愛着と誇りを持って心豊かに暮らせるような魅力ある地域づくりにつなげる。
- 本県の景観の魅力を発信するとともに、旅行者のニーズを踏まえた体験型観光メニュー等を提案することなどにより、旅行者を増やす。
- 県民性を生かし、旅行者をもてなす。

(2) 「弱み」を克服する

【弱み】

- ・全国平均より早く進行している人口減少や少子高齢化に伴う地域の担い手不足
- ・多様化する観光客のニーズへの対応（景観整備、交通環境整備、観光メニューの提供など）の遅れ
- ・知名度不足 など



【課題】

- 環境意識の高まりを景観の保全等の活動につなげる（担い手の確保）。
- 県民の関心を高め、集落やまち単位で景観まちづくりを展開する。
- 様々な主体が景観を守り、育てる仕組み（連携・支援体制）をつくる。
- 景観法の活用など景観施策の推進と広域景観の保全及び創出に向けた市町村間の連携を進める。
- 美しい景観を、地域固有の価値あるものとして、国内外に対し、インターネット等を活用して効果的に情報発信する。
- 快適に観光できる受け入れ環境の整備を進める。